

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	120 練馬区	13120	3011605001899	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人未来こどもランド					
(8)主たる事務所の住所	東京都	練馬区	谷原5-22-2 MKLDビル		
(9)主たる事務所の電話番号	03-3995-7860	(10)主たる事務所のFAX番号	03-5372-6533	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.mirai-kodomo.org/		(14)法人のメールアドレス	kosodate@mirai-kodomo.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成27年4月8日	(16)法人の設立登記年月日	平成27年4月8日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	13,364
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
平田美穂	R3.6.25	~ R7.6	2 無	2 無	1
【中小企業家同友会全国協議会事務局長】					
長島庫子	R3.6.25	~ R7.6	2 無	2 無	1
【無職(私立大学付属中学校校長)】					
村上 環	R3.6.25	~ R7.6	2 無	2 無	1
【視能訓練士(元専門学校講師)】					
遠藤由美子	R3.6.25	~ R7.6	2 無	2 無	1
【首の輪リミックセンター代表(元利用者保護者)】					
石井孝弘	R3.6.25	~ R7.6	2 無	2 無	1
【作業療法士・帝京科学大学教授】					
長濱 秀幸	R4.4.1	~ R7.6	2 無	2 無	1
【医療法人社団 莉生会(統括マネージャー)】					
上田 ゆき子	R3.6.25	~ R7.6	2 無	2 無	1
【医師 悠翔会くらしケアクリニック練馬 勤務】					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	17,242,642	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
栗原三津子	1 理事長 R3.6.25 ~ R5.6	平成27年4月8日	2 非常勤	令和3年6月25日	【社会福祉法人未来こどもランド理事長】	2 無
岩瀬秀明	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日	【(株)QOL代表取締役・経営コンサルタント】	2 無
平山晴一	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		4 その他	令和3年6月25日	【(有)JPMコーポレーション代表取締役】	2 無
鈴木真	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日	【真法律事務所代表弁護士・公認会計士】	2 無
東江福江	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日	【練馬区立石神井町つつじ保育園園長】	2 無
香取 寛	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日	【社会福祉法人 奉優会 常任理事】	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	77,959	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
田淵順三	【税理士田淵順三事務所代表(税理士)】 R3.6.25 ~ R5.6	2 無	令和3年6月25日	2 社会福祉事業に識見を有する者(税理士)	2 無	3
船越敏万	【船越経営相談オフィス代表(中小企業診断士)】 R3.6.25 ~ R5.6	2 無	令和3年6月25日	6 財務管理に識見を有する者(その他)	2 無	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	7	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.2
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	107	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	71
		常勤換算数	35.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項	1/4
--------------	---------------------------------	----------------	-----

員会開催年月日	評議員				理事	監事	会計監査人	・令和二年度事業報告について ・令和二年度計算書類および財産目録について ・令和三年度における積立金について ・次期理事、監事候補について
	7	1	2					
令和3年6月25日								

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年6月9日	6	2	・令和二年度事業報告について ・令和二年度計算書類および財産目録について ・令和三年度における積立金について ・次期理事、監事候補について ・定時評議員会の招集について
令和4年2月25日	6	2	・就労継続支援B型すまいる・フォレスト移転と借入について ・就業規則・賃金規程の改定と追記 ・評議員候補者について ・評議員選任・解任委員会の招集
令和4年3月23日	6	2	・令和三年度補正予算について ・令和四年度予算案について ・年度末決算理事会と評議員会の日程について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名 田淵順三・船越敏万

(2)監査報告により求められた改善すべき事項 無し

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応 なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
010	練馬区立石神井町つじ保育園	02091201	保育所	東京都 練馬区 石神井町8-1-10	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成26年4月8日	123	25,613		
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(イ) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
020	練馬区立光が丘第十保育園	02091201	保育所	東京都 練馬区 光が丘3-7-3-101	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成26年4月8日	127	27,050		
		ア建設費	平成14年4月1日		0	0		0	898,000		
		イ大規模修繕									
030	すまいる石神井	02090401	放課後児童健全育成事業	東京都 練馬区 石神井町3-27-14	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年4月8日	20	1,767		
		ア建設費	昭和39年5月1日		0	0		0	192,800		
		イ大規模修繕									
030	すまいる石神井	02090801	地域子育て支援拠点事業	東京都 練馬区 石神井町3-27-14	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年4月8日	20	3,865		
		ア建設費	昭和39年5月1日		0	0		0			
		イ大規模修繕									
030	すまいる石神井	02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)	東京都 練馬区 石神井町3-27-14	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年11月1日	10	351		
		ア建設費	昭和39年5月1日		0	0		0			
		イ大規模修繕									
040	谷原M K L	02090103	障害児通所支援事業(放課後デイサービス)	東京都 練馬区 谷原5-22-2MKビル	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月8日	10	2,131		
		ア建設費		2/4							
		イ大規模修繕									

ビル	ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0	487,110		
	イ大規模修繕	平成25年5月1日							
040	谷原M K Lビル	02090101	障害児通所支援事業（児童発達支援）	谷原5-22-2MKLビル	3自己所有	3自己所有	平成26年4月8日	10	2,090
	ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0			
	イ大規模修繕	平成25年4月1日					19,845,000		
040	谷原M K Lビル	01040406	障害者支援施設（就労継続支援B型）	谷原5-22-2MKLビル	3自己所有	3自己所有	平成28年11月1日	20	3,392
	ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0			
	イ大規模修繕								
050	すまいる高野台	02090103	障害児通所支援事業（放課後デイサービス）	高野台3-12-9メゾンドサントロベ1F	2民間からの賃借等	2民間からの賃借等	平成26年4月8日	10	2,594
	ア建設費	平成18年9月1日	0	0	0	0			
	イ大規模修繕								
050	すまいる高野台	02090801	地域子育て支援拠点事業	高野台3-12-9メゾンドサントロベ1F	2民間からの賃借等	2民間からの賃借等	平成26年4月8日	20	2,967
	ア建設費		0	0	0	0	62,400		
	イ大規模修繕	平成18年9月1日					4,200,000		
060	すまいるベリー保育園	02091601	小規模保育事業	上石神井1-11-13リフューズ・ハルル・タワー102号室	2民間からの賃借等	2民間からの賃借等	平成27年4月1日	22	4,370
	ア建設費		0	0	0	0	114,060		
	イ大規模修繕								
099	法人本部	00000001	本部経理区分	谷原5-22-2MKLビル	3自己所有	3自己所有	平成26年4月8日	0	0
	ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0			
	イ大規模修繕	令和2年2月1日							

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
			③事業所の所在地	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
101	すまいるヴィファイ	03321401	他所轄庁が認めた事業	石神井町3-2-8レイクサイド石神井公園A102	すまいるヴィファイ	2民間からの賃借等	2民間からの賃借等	平成28年11月1日	25	3,089
		ア	建設費	昭和58年2月1日					0	69,540
		イ	大規模修繕							

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
			③事業所の所在地	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）					
		ア	建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ	大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑨（その他）	コミュニケーション	練馬区石神井地域
	地域住民同士と障がい者間のコミュニケーションを活性化	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

1有

④財産目録	1 有
⑤事業計画書	1 有
⑥第三者評価結果	2 無
⑦苦情処理結果	2 無
⑧監事監査結果	1 有
⑨附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	740,185,902
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	12,223,317

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

平成30年11月7日付 練福管第1189号(通知)
I 評議員の選任に関する規程に定められた方法により評議員の選任が行われていなかった。
II 評議員の日時および場所が理事会の決議により定められてなかった。
III 議案について特別な利害関係を有する評議員および理事がないことを確認していなかった。
IV 理事会に2回以上続けて欠席した監事がいた。監事全員の欠席した理事会があった。
V 欠席した理事が書面により議決権の行使をしていた。
VI 理事長が理事会において、3か月に一回以上、職務執行に関する報告をしていなかった。
I 会計基準に則しない会計処理により計算書類の内容に重大な誤りがある件。

②実施した改善内容

I 全評議員について、就任承諾書等を徴収、就任の意思表示を確認し保管をした。
II 今後、評議員の選定・解任がある場合は法令および定款、評議員選定解任委員会運営細則に従い手続きを行う。また就任承諾書等の徴収・保管を徹底する。
今後、評議員会については、評議員会の日時及び場所、評議員会の目的である事項がある場合は当該事項、評議員会の目的である事項に関する議案の概要について理事会の決議した上で、招集する。
III 当該特別の利害関係を有する評議員および理事の存否についてはその決議を行う前に法人が各評議員および各理事に確認し、記録に残す。
IV 当該の監事が欠席の続かないよう理事会開催日の調整を十分に行う。
また、監事両名の出席を必須として日程を考慮するよう努力する。
また、平成30年度より監事1名の交代を行った。必ず出席のできることを確認し協力いただくことを確約した。
V 今後、署名による議決権は無効とし、今後は法令に基づき、理事の議決については対面(テレビ会議などによることを含む)により行う。
VI 理事長は職務執行に関する報告をしていた。3か月に1回以上の職務執行に関する報告を口頭でしていたが、議事録に記されていない回があった。基本的には理事会評議員会開催時に報告をしていた。今後は、理事長の職務執行に関する報告を議事録に残すようにする。
I 期中において、決算処理が適時適切に実施できるよう平成30年10月末を仮決算として正確な計算関係書類が作成できるようにトライアルを行う。その過程において、会計基準に則していない計算関係書類についてシステム設定から変更し、最終的に日本公認会計士協会から出されている「社会福祉法人会計基準に基づく計算書類等の様式等に関するチェックリスト」に耐えうる計算関係書類の作成を行う。
法人の体制としては、法人の事務局が日次の処理を行い従来からの顧問会計事務所が月次、または、随時のチェックを行い法人及び顧問会計事務所が計算関係書類を作成する。
さらに、社会福祉法人特有の会計処理及び計算関係書類等について別途、公認会計士事務所とコンサルティング契約等を行い随時の質問、及び、決算時の二重チェックを行い、計算関係書類の正確性の担保を図ることとする。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無